

三重県妊産婦のほっとスポット構築モデル事業

こんなことでお困りではありませんか・・・

◇夜泣きがひどくて、最近睡眠不足気味でしんどいな

◇産後ケアは使い切ったけれど、もう少しだけ利用できないかな

◇上の子を連れて通所型サービスを利用したい

母子生活支援施設を活用した 「ほっとスポット」 で ほっとひと息ついて リフレッシュしませんか

対象者

- ・県内にお住まいの妊婦、産婦（産後概ね2年まで）、乳幼児（兄弟含む）
 - ・お母さんの体調や育児に不安がある人
 - ・多胎の妊産婦など特に支援が必要と認める場合については対象者として扱います
- ※ただし、妊産婦及びその子において医療行為の必要な場合は除きます



内 容

- ・日帰りサービス
利用可能時間：午前9時から午後4時
- ・利用料は無料（昼食含む）
- ・四日市市、津市の2か所の施設を選択
裏面の施設情報をご確認ください



妊婦、産婦に対する相談・支援・指導

- ・授乳及び乳房のケアなど
- ・沐浴等の育児方法など
- ・傾聴による心のケアなど
- ・ひとりで休息の時間を取ることもできます



兄弟（乳幼児等）を同伴する場合の支援
同伴した兄弟に対して、別室にて保育等のサービスを提供します。



助産師のアドバイスを希望される方はお申し込みの際にご相談ください

最寄り駅までの送迎など、対応可能な場合がありますので、施設にご確認ください

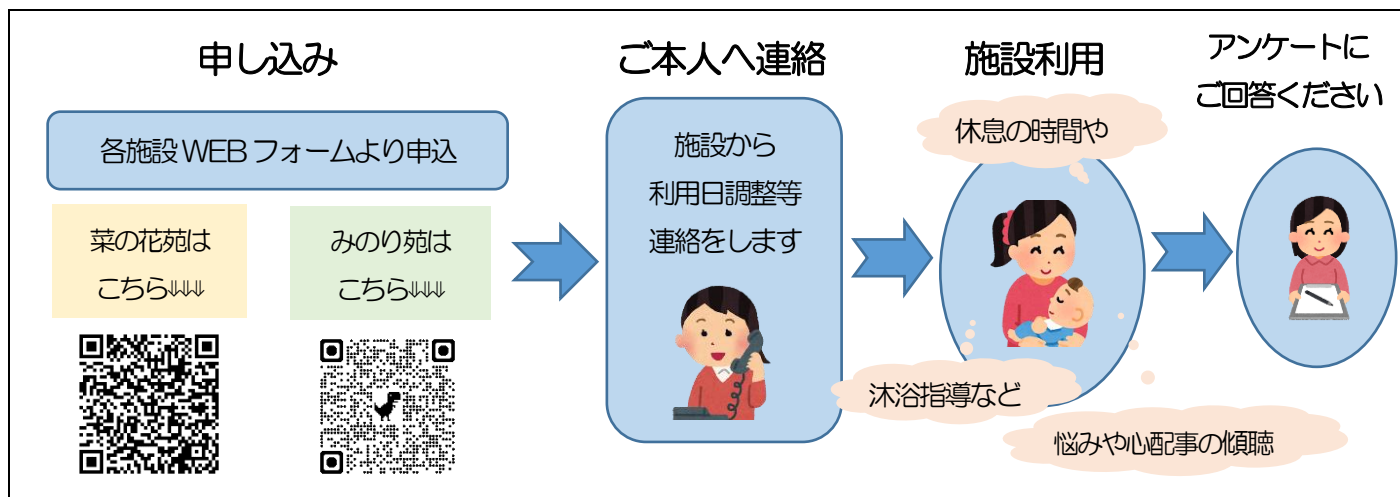
母子生活支援施設とは
児童福祉法第38条に基づき支援の必要がある女子及びその子が入所し、自立の促進のために生活を支援することを目的とする施設

持ち物：ミルク・哺乳瓶、離乳食、おむつ、着替え、タオル、おやつ等
母子手帳（助産師のアドバイスを受ける場合）
※詳しくは、施設との日程調整の際にご確認ください

昼食については、施設との利用日調整の際にご相談ください。

施設 1	名 称：母子生活支援施設 菜の花苑 住 所：四日市市前田町14-20 電話番号：059-345-0051 利用予約：利用希望日の3日前まで 菜の花苑 HP 2次元コード	地図
施設 2	名 称：母子生活支援施設 みのり苑 住 所：津市一身田平野362-1 電話番号：059-231-0023 利用予約：利用希望日の2日前まで みのり苑 HP 2次元コード	地図

利用の流れ



- 令和7年度より、一度の申請での予約は1回までとなります。次回の予約はサービス利用後に予約ができます。なお、同一の妊娠出産での利用は、児につき最大4回です。
- 令和5年度・令和6年度に利用実績がある児は、最大7回とし、前年度までの利用実績の残回数が利用できます。

お問い合わせ

・三重県子ども・福祉部 子どもの育ち支援課 母子保健班 電話：059-224-2248

三重県ほっとスポット

検索